の合計数とする。ただし、当該合計数が 0.300 に満たないときは 0.300 とし、0.500 を超えるときは 0.500 とする。

X2　令和 4 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・残余分）に係る地方債に相当する額に 2 分の 1 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

Y2 = 0.00503

X2'　令和 4 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・特別分・残余分）に係る地方債に相当する額に 3 分の 2 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

Y2' = 0.00603

Z　令和 4 年度に発行について同意又は許可を得た上水道及び簡易水道事業債脱炭素化事業分に係る地方債に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

AA = 0.00302

AB　精神病床数

AC　救命救急センター数